

2番 畠山和英です。令和2年第4回岩泉町議会定例会にあたり、今後の町政運営の一端について一般質問を行います。

初めに、次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について伺います。

令和2年度は、「岩泉町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」の最終年度で、本年度は新たな計画を策定する大事な年にあたります。

介護保険制度は、平成12年にスタートして以来、人口構造の変化への対応や制度自体の在り方が見直され、3年度ごとに計画策定を行っていています。これまでの間、介護サービス基盤が整備され、安定して介護保険サービスが提供されるなど、地域社会の高齢者福祉を推進し、社会全体で高齢者やその家族を支えるうえで欠かせない制度として定着していています。

現行計画では、「高齢者がその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが可能な地域包括ケアシステム

による地域づくり」を基本理念に掲げ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」など4つの基本目標を柱に13の施策を展開しています。

施策ごとに計画見込み数値を掲げて“見える化”し、取り組みの方針をあげていますが、現行計画をどう評価し総括しているのかその課題を含め伺います。

さらに、重点施策として、「地域包括支援センターの機能強化」「認知症施策の推進」「生活支援・介護予防サービスの基盤整備」など5つの項目を位置づけ取り組みを進めています。これら重点施策の実施状況、問題点や成果をどう捉えて、次期計画につないで行こうとしているのか伺います。

現在、次期計画の策定作業を執り進めていることと思いますが、計画構成、基本理念と目標、重点施策など計画の基本的な組み立てはどのようにする考えか伺います。

次に、介護保険サービスの計画見込値についてであります。

介護保険サービスとしては、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあり、介護度に応じた各種サービスを希望によって利用しています。

そこで、次期計画では新規サービス事業の予定はあるのか。計画利用見込値が大きく変更になるものがあるのか伺います。

また、新たな介護施設の整備予定があるかお尋ねします。

次に、介護保険料についてであります。

介護保険の財源内訳は、総費用の半分を国・県・町の公費負担、23%が65歳以上、27%が40歳から64歳までの人の介護保険料でまかなうこととされています。

65歳以上の人負担する1人当たりの基準額、いわゆる第1号被保険者の介護保険料基準額は、現行計画では月額6,400円、収入によって9段階に区分されており最も高い額は月額10,880円となっています。この基準額は、介護保険事業計画の改正の度に引き上げられています。

そこで、保険料基準額の決定を左右する、現行計画の収支の状況はどのようになる見通しか。次期計画の介護保険事

業の総給付費はどの程度になると推計しているのかお尋ねします。

これらを踏まえて、次期計画の介護保険料基準額は、現時点でどのようになると見込んでいるのか伺います。

次に、地域公共交通のバス運行について伺います。

本町を運行しているバス路線は、JRバス、岩手県北バスの路線バスや岩泉線代替バス、町が関わり運行するコミュニティバスの町民バスが町内全域を走り、これを補う二次交通のコミュニティタクシーなどがあります。通学や通院、買物など移動手段を持たない高齢者等交通弱者にとっては必要不可欠なものとなっています。

これらバス路線の運行は、住民の利便性向上や利用促進、経費節減を図るなど、時代の変化に応じて絶えず運行形態、方法の見直しを行い、改善していくことが求められます。

1点目は、岩泉線代替バスの運行についてであります。

岩泉線代替バスは、主に高齢者の方々が宮古市内へ通院する際の交通手段として利用しています。しかし、茂市駅で

の接続時間待ちや宮古駅ではこ線橋と、高齢者にとっては大変辛い移動で、県立宮古病院には11時過ぎ昼近くの到着になってしまうことなど運行改善ができないものかと考えます。

来る12月13日には、このバス路線の国道340号押角トンネルも開通します。これを機会に住民の意をくみとり代替バスが宮古駅まで運行されるよう、関係機関に対し町として働きかけるべきであります。町長の所見を伺います。

2点目は、デマンド型コミュニティタクシーの運行についてであります。

小川地区コミュニティタクシーは3路線が計画運行されています。令和元年度実績では2路線が利用なし、1路線も運行回数が大きく減っています。

折角の運行計画ですので一層の利用促進が図られるべきと考えます。交通弱者である地域住民の足を確保するため今後どのように取り組んでいくのか、町長の見解を伺います。

3点目は、スクールバスへの一般住民の混乗についてであります。

少子化に伴い学校の統廃合が進み、スクールバスが町内各地を運行しています。町民バスとの路線が重なるところがでていることなど、スクールバスへの一般住民の混乗運行を検討・実施する時期にきていると考えますが、町長の見解を伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

2番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、現行計画の評価、総括及び課題についてですが、高齢者福祉サービスにおいては、おおむね利用者の希望に沿ったサービスが提供されていると認識しております。

しかしながら、介護保険サービスの総給付費は、利用者数の増加、報酬改定及び東日本大震災並びに台風第10号被災者の利用料減免に伴い、当初の計画値からは増加しており、厳しい財政状況にあります。

次に、重点施策の実施状況、問題点や成果についてですが、目的に応じて地域住民や関係機関が連携できる体制の構築に努めてまいりました。

具体的な成果をあげますと「いきいき百歳体操」を活用した、介護予防を通じた地域づくりを推進してきたことにより、通いの場の定着や地域

住民の意識の向上が図られたと考えております。

また、認知症高齢者の徘徊等により行方不明となった場合の早期発見、保護を目的とした「岩泉町

SOSネットワーク」を設置し認知症高齢者の登録を始めております。

一方、課題としては、高齢者の相談が年々増加傾向にあること、内容が複雑化及び多様化していることから、人員体制や関係機関との協働を含めた体制強化が課題としてあげられております。

次期計画の構成、基本理念や基本的な取組についてであります。現行計画の基本理念を踏襲しつつも健康寿命の延伸、介護人材の確保などを基本目標と位置付け、団塊世代がすべて75歳以上となる2025年、さらには団塊のジュニア世代が65歳に到達する2040年を見据えた計画策定を進めているところでもあります。

次に、新規サービス事業と計画利用見込値についてですが、次期計画期間における新規サービス事業及び新たな介護施設整備は今のところ予定はない見込みであります。

また、計画利用見込値は、全体的には増加するものと見込んでおりますが、部分的に大きく増減するものはないと考えております。

現行計画における収支状況ですが、保険料を引き上げたものの、給付費は計画見込みを上回っていることから、かなり厳しいものになると認識しております。

次期計画期間の総給付費についてですが、現在の計画において42億円を見込んだところであり、次期計画の現時点の推計としては、44億円前後としておりますが、精査の必要があることを御理解

願います。

また、介護保険料標準額についてですが、現段階でお示しできる状況ではありませんが、現在の水準を維持することは難しいと考えておりますので御理解をお願いします。

次に、地域公共交通のバス運行に関する「岩泉線代替バスの運行」についてであります。議員御案内のとおり、宮古駅までの路線延伸については利用者からの要望もあり、利便性も高まりますことから、実現に向けて関係機関に対し強く働きかけてまいりたいと存じます。

小川地区におけるデマンド型コミュニティタクシー運行事業につきましては、その運行が前日までの予約制で、決まった日程での運行となっており、そのことも一因として利用し難い状況にあるのではないかと考えております。

町といたしましては、地域の高齢者のみならず、必要な方に必要な交通手段を確保する視点で、見直しを進めてまいりたいと存じます。

スクールバスの混乗につきましては、県内でも事例がありますことから、運行時間帯の調整や混乗させる場合の料金の有無、さらには、財源的、制度的な課題も研究しながら、総合的な交通体系の見直しの中で、検討してまいりたいと存じます。

以上で答弁を終わります。